

2019年2月

お客さま各位

大同火災海上保険株式会社
業務部業務課

『DAPご契約のしおり（平成30年年1月1日以降保険始期用）』
記載誤りに関するお詫び

拝啓 平素は弊社業務につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびは、弊社のDAP（一般自動車保険）をご契約いただき誠にありがとうございます。

さて、同封差し上げている「DAPご契約のしおり（平成30年1月1日以降保険始期用）」について、下記のとおり記載誤りがあることが判明いたしました。お客さまには多大なご迷惑をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。今後このようなことがないように再発防止策を徹底してまいりますので、今後とも弊社をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.訂正内容（概要）

DAP（ゆいゆいサポートR）について、ガソリン代金は「ご利用される方のご負担」となりますが、「保険期間中1回に限り10リットルを無料提供」と誤った記載となっております。

2. DAPご契約のしおり（正誤表）

裏面をご確認下さい。

以上

ページ	誤	正
P 230	<p><u>(9) ゆいゆいサポートを提供する際、ご利用される方の証券番号等を確認し、ゆいゆいサポートの提供に必要な契約内容情報やご利用される方のご連絡先等を弊社の提供会社または J A F へ提供します。</u></p> <p><u>(10) ゆいゆいサポートセンターにご連絡いただいた際、聞き間違い等によりご利用される方へご迷惑をおかけしないよう、通話記録を保存しております。</u></p> <p><u>(11) 交通事情、気象状況などにより、サービス実施者の到着にお時間がかかる場合、またはゆいゆいサポートの提供ができない場合があります。</u></p>	<p><u>削除（ P 290に記載あり（重複記載） ）</u></p> <p><u>(9) ゆいゆいサポートセンターにご連絡いただいた際、聞き間違い等によりご利用される方へご迷惑をおかけしないよう、通話記録を保存しております。</u></p> <p><u>(10) 交通事情、気象状況などにより、サービス実施者の到着にお時間がかかる場合、またはゆいゆいサポートの提供ができない場合があります。</u></p>
P 232	<p>3. ガス欠時ガソリンお届けサポート</p> <p>(1) 「ガス欠時ガソリンお届けサポート」の内容</p> <p>①ご契約のお車が道路上でガス欠となった場合に、ガソリン（レギュラー、ハイオクに限ります。）または軽油を<u>10 リットル</u>お届けします。<u>なお、保険期間（長期契約の場合は保険年度）中 1 回に限り、ガソリンまたは軽油10 リットルを無料でご提供します。</u></p> <p><u>② 2 回目以降のガソリン代金はご利用される方のご負担となります。ただし、ガソリン配達についてはガス欠時ガソリンお届けサポートの対象となります。</u></p> <p>③ご契約のお車が電気自動車およびこれを除くガソリンまたは軽油を燃料としない自動車の場合、それぞれ充電が可能である場所、燃料の補充が可能である場所までの搬送を行います。</p> <p><u>④ J A F 会員の利用対象者が、J A F による「ガス欠時ガソリンお届けサポート」を受ける場合は、サービスの範囲を拡大し、保険期間（長期契約の場合は保険年度）中に 2 回を限度とします。</u></p> <p>(2) ご利用上の注意</p> <p>①燃料の自己調達が可能な状況、または自宅駐車場および同等と判断できる保管場所へのガソリン配達の対象外となります。</p> <p>②ガス欠時ガソリンお届けサポートを利用する場合は、事前にゆいゆいサポートセンターへ利用申し込みの連絡（事前連絡）を行う必要があります。</p> <p><u>③ J A F 会員の利用対象者であることが確認できない場合および J A F 会員の利用対象者が、J A F 以外の業者による「ガス欠時ガソリンお届けサポート」を受ける場合は、J A F 会員向け優遇サービスをご提供することができません。</u></p>	<p>3. ガス欠時ガソリンお届けサポート</p> <p>(1) 「ガス欠時ガソリンお届けサポート」の内容</p> <p>①ご契約のお車が道路上でガス欠となった場合に、ガソリン（レギュラー、ハイオクに限ります。）または軽油をお届けします。<u>なお、ガソリン代金はご利用される方のご負担となります。</u></p> <p><u>削除</u></p> <p>②ご契約のお車が電気自動車およびこれを除くガソリンまたは軽油を燃料としない自動車の場合、それぞれ充電が可能である場所、燃料の補充が可能である場所までの搬送を行います。</p> <p><u>削除</u></p> <p>(2) ご利用上の注意</p> <p>①燃料の自己調達が可能な状況、または自宅駐車場および同等と判断できる保管場所へのガソリン配達の対象外となります。</p> <p>②ガス欠時ガソリンお届けサポートを利用する場合は、事前にゆいゆいサポートセンターへ利用申し込みの連絡（事前連絡）を行う必要があります。</p> <p><u>削除</u></p>